

機械職の業務内容紹介

令和6年度

機械職の主な配属先

- ▶ 建築課
- ▶ 下水道課
- ▶ 南部・北部流域下水道事務所
- ▶ 企業庁

土木交通部や琵琶湖環境部などに属する部局。

主な業務内容としては設備管理や、下水処理設備、県有施設（庁舎、県立高校など）工事の計画・設計・発注・監理を行います。

○建築課は何をしているところ？

I. 県有建築物の建築・建築設備の調査・設計・工事監理（営繕業務）

※『営繕』とは、『建築物の営造と修繕』のことをいいます
具体的には、建築物の新築、増築、修繕および模様替えなどです。

II. 県有建築物の保全支援

III. 建築士法に関する事務

IV. 建築基準法等の許認可事務 等

V. 既存民間建築物の耐震化の促進 等

建築指導室

業務内容

- ▶ 工事に係る予算見積
- ▶ 設計業務発注
- ▶ 工事発注・監理
- ▶ 建築設備に関する相談対応



空調・給排水衛生設備



空調機（天井埋込型）



空調室外機



給排水衛生設備

○下水処理場は何をしているところ？

I. 下水処理施設の維持管理・設計・工事監理
(設備の更新やメンテナンス等)

II. 下水道管渠の整備 → 土木職が担当

III. 下水道法に関する事務 → 下水道課

県民の生活に欠かせない下水道を動かし、琵琶湖の水質を守る大切な仕事です！

業務内容

- ▶ 下水道施設の維持管理
- ▶ 設計業務発注
- ▶ 工事発注・監理
- ▶ 下水道に関する相談対応
- ▶ 下水道の広報啓発



東北部浄化センター全景（彦根市）

下水処理の機械設備



汚水ポンプ



汚水ポンプの分解整備(羽根車)



送風機



污泥燃料化施設（湖西浄化センター）

機械職としてのやりがい

- ▶ 下水処理設備（ポンプなど）の更新や改修工事、維持管理に携わることができる！
- ▶ さまざまな建物の新築や改修工事に携わることができる！
- ▶ 長期にわたって形に残る仕事がある！